

水俣市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

— 人がいきかい、ぬくもりと活力ある『環境モデル都市みなまた』 —

水俣市

目 次

第1章 水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
はじめに	1
1 総合戦略の位置づけ	1
（1）国の総合戦略との関係	1
（2）第5次水俣市総合計画第2期基本計画との関係	3
（3）計画期間	4
2 基本的な考え方	4
（1）人口減少に歯止めをかけ、地域活力を高める	4
（2）真の豊かさを実感できるまちづくり	4
3 効果の検証と総合戦略の見直し	4
（1）総合戦略の推進体制	4
（2）効果の検証	4
（3）国、熊本県、他の市町村との連携	5
第2章 基本目標の設定	6
第3章 具体的な施策と重要業績評価指標	7
1 水俣を支える産業づくり・安定した雇用の確保	7
（1）基本目標	7
（2）講ずべき施策に関する基本方向	7
（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）	8
1）定住化の促進	8
2）産業振興による経済の活性化（強い産業づくり）	8
3）農林水産業の振興	10
4）商業の振興	13
5）水俣の新しいイメージの創造	14
2 水俣で夢を叶える人材を育てる・呼び込む	15
（1）基本目標	15
（2）講ずべき施策に関する基本方向	15
（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）	15
1）環境学習都市づくり	15
2）観光振興を経済の柱に	17
3 水俣で結婚・出産・子育ての希望を叶える	20
（1）基本目標	20
（2）講ずべき施策に関する基本方向	20
（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）	21
1）地域における子育ての支援	21
2）子どもと親の健康づくり	22
3）仕事と子育てを支える地域づくり	23
4）支援の必要な児童等への取組の推進	24
5）子ども達のための学校教育の充実	25
4 誇れるふるさと・みなまたをつくる	27
（1）基本目標	27
（2）講ずべき施策に関する基本方向	27
（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）	29
1）水俣病の解決に向けて	29
2）「環境モデル都市」の推進	29
3）豊かな自然を大切にするまちづくり	30
4）安心・安全なまちづくり	31
5）地域医療の充実と医療・介護の人材確保	32
6）健康づくりの推進	33
7）快適なまちづくり	34
8）自治会活動の活性化	35
9）地域の一体感の醸成・生きがいつくりの推進	35

第1章 水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

はじめに

水俣市では、平成21年度に「第5次水俣市総合計画」（計画期間：平成22～29年度）及び「第1期基本計画」（計画期間：平成22～25年度）を策定し、平成25年度には、「第1期基本計画」の期間満了に伴う見直しを行い、「第2期基本計画」（計画期間：平成26～29年度）を策定して、本市の目指す将来像を提示しているところである。

このようななか、政府は、平成26年度に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、将来にわたって日本の国力、活力を維持していくために、地方の活性化と人口問題への積極的な取り組みを打ち出し、地方に安定した雇用を確保し新たな人の流れを作ること、東京への一極集中を是正し、時代に合った豊かな地域社会を築くことなどを柱とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種の施策を打ち出しており、地方においても地域版総合戦略等を策定し、歩調を合わせて地域の活性化に取り組むこととしている。

先般、熊本県において策定された『第6次水俣・芦北地域振興計画』においても、「まち・ひと・しごと創生」の枠組みを踏まえて、人口減少の歯止めを目指す「水俣・芦北地域の総合戦略」という観点から検討いただいたものであり、熊本県と水俣・芦北の1市2町が足並みを揃えて地域活性化に取り組むことをうたっている。

そこで、「第5次水俣市総合計画」に掲げる、本市の目指す将来像である「**人が行きかい、ぬくもりと活力ある「環境モデル都市みなまた」**」の実現に向け、国・県の施策と歩調を合わせながら、本市の独自性を最大限に活かし、地域の活力を高め、将来に向けた持続可能な地域社会の実現を図るために、『水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を本書のとおり策定する。

1 総合戦略の位置づけ

(1) 国の総合戦略との関係

本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成26年12月2日付け閣副第979号内閣審議官通知に基づき、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」を踏まえて、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめたものであり、また、国、熊本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方、政策5原則等に沿って策定するものである。

長期ビジョン・総合戦略

長期ビジョン

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

◎地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

総合戦略

基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

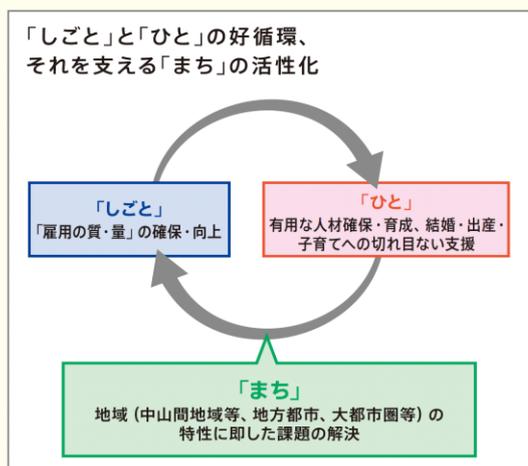
国と地方公共団体とともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等



(2) 第5次水俣市総合計画第2期基本計画との関係

平成26年3月に策定した、第5次水俣市総合計画第2期基本計画（以下、「水俣市総合計画」という。）では、「環境をまちづくりの中心に据え、生命の尊さ、“もったいない”の気持ち、地域に対する愛着と誇りを大切にするとともに、地域の特性を踏まえた産業振興を図ることによって「真の豊かさ」を感じることができ、多くの人々が交流する、活力あるまちを、市民協働で築いていく」ことを、まちづくりの基本理念としている。

「水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、この水俣市総合計画を基礎に置き、上記の「まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方や政策5原則との整合を図りつつ策定した。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と水俣市総合計画との関係

水俣市まち・ひと・しごと 創生総合戦略	水俣市総合計画
1 水俣を支える産業づくり・安定した雇用の確保	政策Ⅱ 豊かさを実感できるまち 定住化の促進／産業振興による経済の活性化／農林水産業の振興／商業の振興／観光振興を経済の柱に
2 水俣で夢を叶える人材を育てる・呼び込む	政策Ⅰ 人と豊かな環境が共生するまち 環境学習都市づくり 政策Ⅱ 豊かさを実感できるまち 観光振興を経済の柱に 政策Ⅳ 郷土の新しい公共を担う人を育てるまち 地域の魅力再発見（水俣応援団づくり）
3 水俣で結婚・出産・子育ての希望を叶える	政策Ⅲ 安心して心安らかに、いきいきと暮らせるまち 「水俣市子ども・子育て支援事業計画」 政策Ⅳ 郷土の新しい公共を担う人を育てるまち 郷土を担う人づくり／学校教育の充実／
4 誇れるふるさと・みなま たをつくる	政策Ⅰ 人と豊かな環境が共生するまち 水俣病問題の解決に向けて／「環境モデル都市」の推進／豊かな自然を大切にすまちづくり 政策Ⅲ 安心して心安らかに、いきいきと暮らせるまち 安心・安全なまちづくり／地域医療の充実／ともに支えるくらしづくり／快適なまちづくり／自治会活動の活性化と地域活動の推進 政策Ⅳ 郷土の新しい公共を担う人を育てるまち 地域の伝統を受け継ぐ人づくり

(3) 計画期間

「水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

2 基本的な考え方

(1) 人口減少に歯止めをかけ、地域活力を高める

水俣市の人口は、昭和31年の約5万人をピークに減少に転じ、昭和40年には約4万5千人、昭和50年には約3万6千人となり、昭和50年から60年頃にかけては約3万6千～7千人程度で横ばいとなったものの、平成に入ってから、毎年3～4百人ずつ減少し続け、平成25年度の推計人口は、25,707人と、ピーク時の約半分の水準となっている。

人口の減少は、地域経済と地域活力を縮小させ、それが更なる人口減少につながるという「負のスパイラル」を形成する危険性をはらんでいる。

そこで、本総合戦略では、人口減少に歯止めをかけ、地域活力を高め、持続可能な地域づくりに取り組むことを基本に置き、国、熊本県、地域住民及び周辺市町村が連携して取り組むこととした。

(2) 真の豊かさを実感できるまちづくり

(1) を実現するために、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を「まち」に作り上げる必要がある。またそれを支えるものとして、人々が安心して暮らし、働き、子どもを産み育てられる、真の豊かさを実感できるまちづくりの基本に置いた。

3 効果の検証と総合戦略の見直し

(1) 総合戦略の推進体制

「水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、水俣市役所内に「水俣市地方創生推進本部」を設置し、各事業の推進を図るとともに、議会や、産官学金労言等幅広い関係者が参画する「水俣市まち・ひと・しごと創生有識者会議」から、総合戦略の策定・実施に関する意見をいただくなどしながら、市全体が一体となってこの取組を推進することとする。

(2) 効果の検証

目標の達成度合いを図る定量的な指標であるKPI（重要業績評価指標）を定め、外部有識者等の参画を得て、年度ごとにPDCAマネジメントサイクル

による効果検証^①を行うものとする。

(3) 国、熊本県、他の市町村との連携

本市の「まち・ひと・しごと創生」推進のためには、国・県の総合戦略との連携を図りながら、適宜その支援を受け、より効果的、効率的に取り組んでいくことが不可欠である。また、共通する地域の課題に対して、他の市町村と連携して取り組むことで、より大きな効果を得ることも期待できるため、計画の推進に当たっては、これらと連携して取り組むこととする。

^①計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)といったサイクルを繰り返しながら、継続的な改善を行うこと。

第2章 基本目標の設定

「水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環をつくり出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことで、人々が安心して暮らし、働き、子どもを産み育てられる、真の豊かさを実感できるまちづくりを目指すために、国及び熊本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、次の4つの基本目標を設定する。

◆基本目標

- ① 水俣を支える産業づくり・安定した雇用の確保
- ② 水俣で夢をかなえる人材を育てる・呼び込む
- ③ 水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 誇れるふるさと・みなまたをつくる

第3章 具体的な施策と重要業績評価指標

1 水俣を支える産業づくり・安定した雇用の確保

(1) 基本目標

地域の特性や資源を活かして、地場企業の支援、新たな産業の育成及び環境産業の誘致に取り組み、雇用や地域経済の活性化に努める。

数値目標	基準値(H26)	目標値(H31)
若者の新たな雇用の場の創出	—	5年で50人
市内事業所従業者数	10,811人	10,911人
農林水産業新規参入者	—	5年で10人

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

①定住化の促進

過疎化や少子高齢化が進み、田畑が荒れ、空き家が増加する中、地域の特性や資源を活かして、本市に住み続けたい、住んでみたい、住んで良かったと言われる住みよいまちづくりを目指して定住化を促進する。

②産業振興による経済の活性化（強い産業づくり）

本市の地域活力の向上のために、将来を見据えた戦略的な産業振興による経済の活性化を目指していく。

※『水俣市産業振興戦略2015』の推進

③農林水産業の振興

持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心安全な農産物づくり、地産池消の推進、水俣ブランドの確立、間伐の促進、栽培漁業の振興等を図る。

④商業の振興

商店街への入込み客数や買い物客数の増加を図り、売上高を増加させる施策を展開する。

また、商店街で毎年開催されている春まつりや土曜夜市等の内容の充実を図るとともに、商店会の連携を図り魅力ある商店街の形成に努める。

さらに、市内の各商店会、水俣市商店会連合会の取組やまちづくり団体に対して、意見交換や人的・経済的、広報宣伝等により支援を行う。

⑤水俣の新たなイメージの創造「初恋のまちづくり」

水俣出身のシンガーソングライター・村下孝蔵氏の代表曲『初恋』の創作のインスピレーションの原点となった水俣には、「恋路島」、「恋人の聖地モニュメント」等、「恋」にちなんだ観光資源が多く存在する。

これらを活用して、新たな視点で「みなまた」を対外的にアピールする

ことで、新しい水俣市のイメージづくりを行い、観光振興及び交流人口の拡大につなげることを目指す。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標 (KPI)

1) 定住化の促進

定住化を促進することで、人口減少を抑制し、地域コミュニティや自然環境の維持につなげる。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
U I J ターンの移住者数	—	5年で10人
地域おこし協力隊員数	—	5年で5人

【事業内容】

- ・ U I J ターン受入体制の整備
- ・ 地域おこし協力隊の活用
- ・ 空き家などの未利用資源を活用した定住促進事業

2) 産業振興による経済の活性化 (強い産業づくり)

①地場企業の「企業力」強化による産業の振興

地場企業が厳しい内外環境を勝ち抜く力 (企業力) を高めるための支援を行い、事業拡大や新事業展開及び水俣の特色を活かした新産業創出と雇用の創出を図る。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
企業マッチングによる事業化、第二創業	—	5年で10件
地場企業新産業・雇用創出促進補助金の活用	3件	累積10件 新規雇用30人

【事業内容】

- ・ 地場企業の「企業力」強化の取組 (経営・企画力、モノづくり・コトづくり力、ひとづくり力) と雇用確保

②地場企業への支援体制の構築

水俣市企業支援員によるコーディネートを中心とした支援体制を再構築し、あらゆる角度から地場企業の支援を図る。

また、水俣市 (水俣市企業支援センター)、水俣商工会議所、金融機関、(株)みなまた環境テクノセンターなど、企業支援、創業支援に係る機

関の連携強化、情報共有の徹底を図り、新規創業を協力で後押しする。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
企業支援センターの相談・支援件数	60 件/年	70 件/年 延べ 350 件 [※]
支援体制充実による新規創業の希望の実現	—	支援 5 件/年 創業 1 件/年

※H27～31 の 5 か年度の累積件数

【事業内容】

- ・水俣市企業支援センターの強化と企業支援組織体制の構築
- ・みなまた環境テクノセンターの機能強化

③環境・エネルギー産業の育成

環境首都にふさわしい環境関連産業の集積とエコタウン企業の高度化を支援し、全国中小都市のモデルとなる持続可能な環境と経済の循環モデルの構築を図る。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
地場企業の環境関連投資への支援	0 件	5 億円 ^{※1}
環境関連産業への支援案件	0 件	5 件 ^{※2}

※1 H27～31 の 5 か年度の投資額累計

※2 H27～31 の 5 か年度の延べ件数

【事業内容】

- ・事業高度化、企業間連携の促進、エコタウンの P R 等への支援
- ・他のエコタウンとの連携・協力体制の構築
- ・産業振興、地域経済活性化につながるエネルギー関連事業の検討

④企業誘致による産業の振興

企業誘致は、地域への活性化効果（生産・雇用・税収増等）が比較的短期間で実現されることが期待できるため、継続的な誘致活動を展開していく。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
立地企業数	0 社	2 社 [※]
立地企業による雇用者数	0 人	20 人 [※]

※ H27～31 の 5 か年度の延べ数

【事業内容】

- ・誘致企業への支援及びフォローアップの充実
- ・企業誘致対策の推進

3) 農林水産業の振興

①土地基盤、施設等の整備

水田、畑、森林等の農林業生産の基盤となる農林地の整備を進めることで、農林業の作業効率の向上を図り、労力軽減及び低コスト化を実現し、収益の増大を目指す。

そこで、生産段階においてはハウス施設、果樹棚・防風網等の整備、共同利用機械の導入、水源確保を進め、収益性と作業効率を向上させ、農家所得の増加を図る。

加工・流通段階では、荒茶工場の計画的な更新・再編による生産コストの削減・品質向上、果樹やサラダたまねぎの選果施設の再編・整備の段階的实施による流通コストの削減と販売体制の強化を図る。

水産業においては、水産物加工施設等、共同利用施設の整備を進め、漁業所得の向上を図る。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
水田の基盤整備(整備済み面積)	47ha	56ha
林道・作業道の維持管理	林道 36,332m 作業道 42,314m	現状の機能を維持する
野菜用ビニールハウスの新規設置	2 a : 1 戸	25 a : 30 戸 [※]

※ H27～31の5か年度の累積

【事業内容】

- ・ほ場整備
- ・農・林道及び作業道の整備
- ・共同利用機械の整備
- ・共同利用施設（選果場、茶工場、水産加工施設等）の整備

②担い手確保と新規参入者支援

農林水産業の持続的な維持・発展を図るため、後継者や他業種からの新規参入希望者に対する支援体制等を整備するとともに、農林水産業の魅力アピールすることで新たな担い手の確保・育成や耕作放棄地・遊休林の解消に努める。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
認定農業者 ^② 数	78 戸	90 戸
新規就農者数	11 戸	5 年で 20 戸 [*]

※ H27～31 の 5 年度の累積

【事業内容】

- ・ 農地賃貸借・売買促進に向けたシステム整備
- ・ 農業講座や体験機会の創出
- ・ 新規参入者に対する支援体制の整備

③地産地消と“みなまたブランド”づくりの推進

消費者が求める食の安心・安全のニーズに対応することや流通コストの削減、低炭素社会の実現等を目的として、地場産食材を、飲食店等に計画的に出荷する等、地域内での流通促進（地産地消）を図るとともに、市内物産館や農家直売所、農産加工所等の活性化を目指す。

また、本市の基幹作物（かんきつ類、サラダたまねぎ、茶）以外にも、新規作物について導入を図っていく。

さらに、農林水産物を活用した新たな商品づくり（6次産業化）にも取り組む。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
直売所の設置数	6 箇所	7 箇所
特産品作りの取組	1 品目	3 品目
学校給食への地場産食材使用品数	41 品目	41 品目以上

【事業内容】

- ・ 改植等の促進
- ・ 新規作物の導入
- ・ 環境保全型農業の推進
- ・ 出荷組織の支援・体制強化
- ・ 水俣ブランドのPR
- ・ 県南フードバレー事業との連携
- ・ 農林水産物を活用した新たな商品づくり（6次産業化）

^② 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。「担い手農業者」とも呼ばれ、認定を受けると、金融や税制上の支援を受けることができる。近年では担い手対策事業などで、認定農業者又は団体に認定農業者を含むことが条件となる国の事業が増えてきている。

④組織体制の強化

個々の農林漁業経営体を育成するとともに、互いに補完し合いながら限られた労働力で生産力を高める「集落営農」体制や、伐採・間伐等を請け負う担い手による組織の整備を図り、農山漁村集落の継続的な活動の維持・環境保全に努めるとともに、「6次産業化」に向けた組織づくりを進めることで、活力ある地域づくりを目指す。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
集落営農組織数	2組織	4組織
林業担い手組織の支援	1組織	1組織

【事業内容】

- ・ 集落営農組織化の支援
- ・ 伐採等の担い手組織の支援

⑤元気村づくりの推進

農山漁村地域において、自然と生産と暮らしがつながり、新しいものをつくる力のある、元気な村づくりを推進する。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
村丸ごと生活博物館指定地区数	4地区	4地区
指定地区における商品開発	9品目	13品目

【事業内容】

- ・ 元気村づくり推進事業

⑥豊かな漁場づくり

沿岸海域における水産資源の増殖を推進するため、ヒラメ、クルマエビ、ガザミ、アワビ、カサゴ及びヨシエビの種苗等を計画的に育成・放流する。

また、環境の変化によって減少した藻場を再生し、かつての「豊穰の海」を取り戻すことにより漁業生産の維持、増大を図る。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
海藻の商品化推進・収量向上	30 t	45 t
牡蠣養殖水揚げ量の増加	15,000 個	30,000 個
放流事業の継続	7種	7種
水産加工商品の開発	—	H31までに2種

【事業内容】

- ・水産業「水俣ブランド」戦略推進事業
- ・栽培漁業の推進（放流事業の継続と効率化）
- ・藻場造成、海底清掃耕運等による海の環境改善

4) 商業の振興

①活気ある商店街づくり

商店街への入り込み客数や買い物客数の増加を図り、売上高を増加させるとともに、各店舗・商店会の連携を推進する。また、商店街で毎年開催されている春まつりや土曜夜市等の内容の充実を図るとともに魅力ある商店街の形成に努める。

さらに、市内の各商店会をはじめ、水俣市商店会連合会の取組に対し、意見交換や人的・経済的、広報宣伝等により支援を行う。その他のまちづくり団体に対しても広報宣伝等で支援する。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
フラワースタンプ加盟店数	61 店舗	毎年 1 店増加
空き店舗出店者数	32 店舗	毎年 1 店増加

【事業内容】

- ・みなまたいきいき商店街づくり事業等による自発的活動の支援
- ・買い物客増加、売上げ増加に向けた支援の充実

②まちづくり団体との協働による商店街活性化

水俣市内の活性化を図るため、商店街や各まちづくり団体等が取り組んでいるさまざまな事業を支援していく。支援に当っては、事業に関する情報発信をはじめ、市、商工会議所、水俣市商店会連合会等との意見交換によって知恵を出し合うとともに、人的支援・連携を図っていく。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
みなまた春まつり参加店舗数	70 店舗	80 店舗
土曜夜市参加商店会数	5 商店会	6 商店会

【事業内容】

- ・商店街のまちづくり活動への支援
(春まつり、土曜夜市、スイーツのまち水俣実行委員会、水俣チャンポン探求会、こんまんまで委員会、など)

5) 水俣の新しいイメージの創造

①「初恋のまちづくり」の推進

水俣出身のシンガーソングライター・村下孝蔵氏の代表曲『初恋』にちなみ、市内に存在する、「恋路島」や「恋人の聖地モニュメント」など、「恋」にゆかりの観光資源を活用し、新たな視点で「みなまた」をアピールする取り組みを進める。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
観光入込客数	520,253人	5%増

【事業内容】

- ・初恋のまちづくり推進事業
 - 住民参加によりまちづくり戦略の検討
 - 水俣の魅力をアピールするデジタルコンテンツによる対外プロモーションの実施
 - 恋路島などの市内の観光資源の見直しと活用検討
- ・商店会との連携

2 水俣で夢を叶える人材を育てる・呼び込む

(1) 基本目標

本市のさらなる活性化を図っていくために、これまで築いてきた「環境モデル都市・水俣」のイメージを大切にしながら、地域の特性、本市に存在する様々な資源を見直し、新たな水俣のイメージの創造に取り組む。

「遊びに行く・水俣」、「学びの場・水俣」、「働く場・水俣」及び「くらしの場・水俣」、それぞれの魅力を積極的に発信していくことによって、観光入込客数、移住定住者数等の増加を目指すとともに、本市を舞台とした交流の輪を広げていくことで、交流人口の増加、ひいては定住人口の増加に向けた礎を築くことを目指す。

数値目標	基準値(H26)	目標値(H31)
観光入込客数	520,253人	5%増
U I J ターンの移住者数	—	5年で10人

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

①環境学習都市づくり

水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取組の国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、交流人口の増加を図る。

また、水俣環境アカデミア(仮称)を中心として、大学、大学院等の研究教育活動を支援し、大学間の交流及び本市における研究実績の蓄積を図り、複数の大学による合同講義、そして将来的には、連携大学院の実現に向けて取組みを行う。

②観光振興を経済の柱に

九州新幹線の全線開業、南九州西回り自動車道の建設が進む中で、水俣の観光の振興を図るため、湯の見及び湯の鶴温泉の観光地としての基盤整備を推進するとともに、エコパーク水俣等を活かし、地域主導型観光を推進する。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標 (KPI)

1) 環境学習都市づくり

①公害・環境学習の拠点づくり

エコパーク水俣一帯を、水俣病を教訓とした公害・環境学習の拠点とし、水俣病の経験を風化させることなく、公害の原点といわれる水俣病の貴重な資料を収集保存するとともに、水俣病の歴史、水俣病に関する知識、現状、水俣病被害者が受けた差別や痛み等を紹介することで、水俣病に対す

る正しい理解を促し、環境を守り、過去から未来に継承することの大切さについて学習する場を提供する。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
水俣病資料館の入館者数	41,824 人	54,000 人
語り部講話の聴講者数	27,655 人	28,000 人
ホームページアクセス数	147,972 回	150,000 回

【事業内容】

- ・ 水俣病教訓発信事業
- ・ 水俣病関連情報発信支援事業

②公害・環境学習のプログラムの充実

水俣病の経験や環境モデル都市づくりの取組を国内外に発信し、普及・拡大させるために、積極的に視察研修の受け入れを行う。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
みなまた環境大学セミナー参加者	48 人	50 人
環境モデル都市市民講座	4 回・57 人	6 回・60 人
視察研修の受け入れ	59 団体 616 人 (※H25)	630 人

【事業内容】

- ・ 水俣環境大学セミナー
- ・ 環境モデル都市市民講座
- ・ 視察研修受入
- ・ 環境アカデミア構想の推進（後述再掲）

③高等教育・研究活動拠点施設の整備（環境アカデミー構想）

これまで蓄積された水俣市の取組や、得られた知識や知恵を体系化・普遍化するとともに、これらの情報を国内外に発信・提示し、持続可能な社会構築に向けた課題解決策として役立てる。

地域の環境価値の向上を通じた地域経済・産業基盤の強化を図るため、水俣の地域資源と外部からの資源（知見、技術等）を結びつけ、様々な連携を促し、まちづくりや産業技術の研究・開発及び持続可能な社会構築に資する人材育成等へつなげていくために、高等教育・研究活動の拠点となる施設整備等を行う。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
集中講義等の受け入れ	—	3件
産学連携活動の推進	—	3件
政府機関(研修・研究機関)誘致の実現	—	1件

【事業内容】

- ・環境アカデミア構想の推進

2) 観光振興を経済の柱に

①観光PR、観光素材の磨き上げ

湯の児温泉・湯の鶴温泉、エコパーク水俣をはじめ、観光入込客数を調査している各種施設での交流人口の増加を目指す。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
観光入込客数 ※総数	520,253人	5%増
観光入込客数(宿泊客数) ※総数	87,655人	5%増

【事業内容】

- ・観光PR、セールス活動
- ・着地型旅行商品の開発
- ・広域観光連携による誘客
- ・おもてなし改善
- ・観光物産協会の組織強化
- ・新たな水俣イメージづくりによる観光振興策の検討(初恋のまちづくりと連携)

②魅力ある湯の児温泉づくり

恵まれた温泉、癒しのマリンビュー、海の幸等の地域資源を最大限活かしながら、観光客のニーズに即した観光地づくりを進め、湯の児温泉の再生につなげていく。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
観光入込客数(宿泊客数) ※湯の児	42,500人	43,775人
観光入込客数(日帰り客数) ※湯の児	60,456人	89,000人

【事業内容】

- ・水俣市観光振興計画「湯の児育て」に基づく湯の児島周辺地域の整備
- ・湯の児育てをテーマにした滞在型メニューの開発・PR
- ・海の幸や不知火海の景観を活かした旅行商品の開発・PR
- ・環境モデル都市にふさわしい安心安全な食材を使った食事メニュー
- ・水俣市都市再生整備計画に基づく整備のPR

③湯の鶴癒しの村づくり

湯の鶴の恵まれた地域資源を磨き上げ、魅力的な観光地づくりを行うことで、市外からの誘客を図り、湯の鶴温泉の再生を目指す。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
観光入込客数(宿泊客数) ※湯の鶴	5,311人	6,000人
観光入込客数(日帰り客数) ※湯の鶴	26,649人	27,000人

【事業内容】

- ・湯の鶴観光振興計画「こころあたたまる里山のむらづくり」に基づく景観整備
- ・紅葉祭、ものづくり体験等の地域イベントの醸成
- ・里山、山間の景観を活かした旅行商品の開発・PR
- ・自然・文化・農林業を学ぶことができるクラフトビレッジ事業^③の推進
- ・環境モデル都市にふさわしい安心安全な食材を使ったメニューの提供

④エコパーク広域交流拠点づくり

エコパーク水俣を交流拠点として位置づけ、交流人口の増加を目指す。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
エコパーク水俣への来客数	200,939人	215,000人
観光物産館まつぼっくりへの来客数	169,841人	184,000人
市外参加者を含むスポーツ大会参加者・来場者数	8,620人	16,000人

【事業内容】

- ・ローズフェスタ等のイベント事業

^③湯の鶴地区において、廃校を活用したクラフト教室等を通じ伝統技能の継承を行うとともに、空家等を活用し工芸アートの工房と住居を提供し、地域の振興や若者の定住化を目指す事業。

- ・道の駅みなまたの整備及び管理運営事業
- ・観光物産館まつぼっくり管理運営事業
- ・スポーツイベント、合宿等の誘致
- ・恋路島の新たな活用（再掲；初恋のまちづくり事業と連携）

3 水俣で結婚・出産・子育ての希望を叶える

(1) 基本目標

水俣市で、次世代を担う子どもたちを生み、育ててよかったと思えるよう、また、水俣市で育った子どもたちが、将来ここで子育てしたいと思えるようなまちづくりを推進するため、総合的な施策の展開を図る。

子育てに関する経済的支援の充実や保育の量的・質的整備等、総合的な少子化対策の推進及び子育て環境等の充実を図るとともに、こどもセンターを拠点として、地域や民間の社会資源等を活用しながら、身近な地域において育児に関する相談や子育て中の親子の交流等の充実を図る。

また、保健・福祉、医療、教育等の各関係機関との連携強化を図り、子育て等に関する不安感や孤立感、あるいは子どもの健康等について心配を抱える保護者等への相談支援体制及び情報提供等の充実を図ることにより、若い世代が結婚、出産、子育て等に対し安心感を持って、希望が持てるようにしていく。

また、若い子育て世代にとって、定住を検討するうえでの大きなポイントとなる教育環境の充実に向け、施策の推進を図る。

数値目標	基準値(H26)	目標値(H31)
合計特殊出生率	1.83	2.07
子育て世代のU I J ターン移住者	—	5世帯*
水俣市の子育て環境に満足する市民の割合 (アンケート結果)	4.3%	20.0%
保育所入所待機ゼロ	達成	達成

※毎年1世帯を目標

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

①地域における子育ての支援

すべての子育て家庭を支援するために、子どもの状況や家庭環境に合わせて対応できるよう、子育て支援サービスの充実を図る。

また、子どもの健全な成長のため、社会全体で子育てを支援し、応援していく意識づくりに努め、地域における自主的な活動を支援し、活性化を図るとともに、地域の子育てネットワークの構築や児童の健全育成をめざす。

②子どもと親の健康づくり

子どもを安心して産み育てられるよう、妊産婦や乳幼児の健康管理、小児医療体制の充実、子どもの正しい食習慣を普及啓発する食育の推進等、保健・福祉及び教育の連携を強化しつつ、子どもと子育て家庭の保健施策を充実する。

また、妊娠期から出産に係る悩みや不安の解消に向けて支援し、子育てに喜びを感じることができるよう、子育ての不安、負担の軽減に努める。

③仕事と子育てを支える地域社会づくり

男女がともに協力して子育てをしながら働くことができる社会づくりを進めるため、仕事と家庭の調和がとれるよう働き方の見直しを行う、いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」の推進を企業等とともに進め、安心して仕事と子育てができる環境づくりに取り組む。

④支援の必要な児童等への取組の推進

児童虐待による深刻な被害があってはならないという認識をすべての大人がもつよう、啓発活動を努めるとともに、関係機関の連絡を密にし、児童虐待防止に向けての取組を強化する。

また、ひとり親家庭では、自立に向けた情報提供等のサポート体制の充実により、生活の安定と子どもの健やかな成長を図っていく。

さらに、さまざまな機会を通じて疾病や障がいの早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関と連携を図って支援していく。

⑤子どものための学校教育の充実

子どもたちにとって楽しく魅力ある学校づくりを推進し、その可能性の芽を伸ばすための様々な取組を行うことで、学力と体力の向上に努める。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標 (KPI)

1) 地域における子育ての支援

①地域における子育て支援

地域における子育てを支援するために、教育・保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援のネットワーク形成を促進し、児童の健全育成等の施策に取り組む。

特に、病児・病後児保育については、重点事業として早期実施を目指す。

子育て支援の拠点施設であるこどもセンターの施設の延命化や更新、移転、事業のあり方等について検討していく。

KPI	基準値 (H26)	目標値 (H31)
病後児保育の実施	なし	1箇所
施設の備品・遊具等の充足に対する満足度	—	30%
子育て世帯への経済的支援制度	—	1件
15歳未満人口の減少抑止	△11.6%※1	△10%※2

※1 H21～26年度の減少率

※2 H26～31年度の減少率

【事業内容】

- ・ 休日保育の継続及び夜間保育等、多様な保育需要に応じた保育サービスの提供の検討
- ・ 保育所及び認定こども園等の保育環境の改善及び機能の充実（施設整備等の必要性の有無等検討を含む）
- ・ 保育サービスや幼児教育等の周知・広報、子育てに関する意識啓発の推進
- ・ 子ども・子育て会議やこどもネットワーク等地域における子育て支援サービス等のネットワーク形成の促進
- ・ 子育てガイドブックの改訂・配布による子育ての情報提供
- ・ 学童クラブ、放課後子ども教室等児童の放課後等における居場所づくりの推進
- ・ ぐるりんぱブックスタート事業、絵本の読み聞かせ事業等、親子のふれあいの機会の提供
- ・ 少年非行、引きこもり及び不登校への支援
- ・ 高齢者、退職者等幅広い世代の参画による交流の実施
- ・ 子育て世帯への経済的支援制度の創設（第5次総合計画第2期基本計画掲載事業）
- ・ 保育所・幼稚園等における図書、備品等への充実支援
- ・ 幼稚園での、教育・子育て支援の推進

2) 子どもと親の健康づくり

①母性並びに乳幼児及び幼児等の健康の確保及び増進

子どもや母親の健康確保や食育の推進により、母性並びに乳幼児及び幼児等の健康の確保及び増進を図る。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
乳幼児健康診査事業受診率 (第2期水俣市健康増進計画)	99.6%	100%
肥満傾向の児童の割合 (第2期水俣市健康増進計画)	10.61%	10%以下
朝食を毎日食べる子どもの割合 (第2期水俣市健康増進計画)	—	100%

【事業内容】

- ・ 母子訪問、相談事業の充実
- ・ 児童虐待発生予防を含む妊娠期からの継続支援体制の整備
- ・ 妊婦及び乳幼児に対する健康診査等の推進

- ・乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）
- ・食育の推進
- ・喫煙、薬物、性、暴力の他携帯電話、スマートフォン、インターネット等子どもを取り巻く有害環境に対する教育及び問題対策の推進
- ・思春期における心の問題に関する専門家の確保、相談体制の充実
- ・子育ての楽しさ、男女が協力して家庭を築くこと、子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発
- ・子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- ・子育てサークル活動の支援、多様な体験活動の充実、世代間交流の推進及び学校施設の地域開放等家庭や地域の教育力の向上

3) 仕事と子育てを支える地域づくり

①子育てを支援する生活環境の整備

高齢者、体の不自由な人々への配慮に加え、子ども連れで外出しやすいまちづくり及び子ども連れで過ごしやすいまちづくりを進め、良質な住宅及び建築物の整備を奨励するとともに、「物」「心」両面から、「子育てのバリアフリー」「ユニバーサル子育て環境」の実現を図り、子育てを社会全体で支援するまちづくりを進める。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
耐用年数を超えた住宅の更新及び外壁・屋上防水の更新	建替 29 戸 改修 8 棟	建替 94 戸 改修 18 棟
市営住宅建替時のバリアフリー化	2 棟	8 棟
防犯灯設置補助金交付件数	43 件	50 件

【事業内容】

- ・良質な賃貸住宅の供給の支援
- ・公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化
- ・防犯灯建設補助金・防犯協会負担金の継続

②職業生活と家庭生活との両立支援

職業生活と家庭生活との両立を支援するための施策を行う。

K P I	基準値 (H22)	目標値 (H32)
子どもを持つ 20 歳以上 50 歳未満の女性の就業率 ^④ の向上	77.4%	80%

^④ 平成 22 年度国勢調査「第 2 表 労働力状態 (8 区分), 配偶関係 (4 区分), 年齢 (5 歳階級), 男女別 15 歳以上人口 (雇用者-特掲) - 市町村」より 20 歳以上 49 歳以下の女性のうち「主に仕事」と答えた人の割合

【事業内容】

- ・ 職場における次世代育成支援対策の推進

③子どもの安全確保

交通事故、犯罪、いじめや児童虐待などから子どもたちを守るための施策の推進を図る。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
小中学校でのいじめ事案件数*	11 件	0 件
子どもが関わる交通事故の件数	1 件	0 件

*教育委員会で把握したいじめの件数

【事業内容】

- ・ 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- ・ 犯罪等の被害から守るための活動の推進
- ・ いじめ、虐待等に遭った子どもの保護

4) 支援の必要な児童等への取組の推進

①家庭への支援

ひとり親家庭や障がい児等、支援を要する児童生徒、家庭への対応についてきめ細やかな取組を実施する。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
児童発達支援事業の設置	0 件	1 件
放課後等デイサービス事業の設置	0 件	1 件

【事業内容】

- ・ 要保護児童対策地域協議会の効果的運用
- ・ 在宅支援の充実（児童相談員による家庭訪問の実施）
- ・ 各種制度におけるひとり親世帯への配慮
- ・ 母子福祉団体の事業への支援
- ・ 適切な医療及び医学的リハビリテーションの提供、在宅サービスの充実及び教育支援体制の整備
- ・ 学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症等、教育及び療育に特別のニーズがある子どもについて適切な教育的支援

5) 子ども達のための学校教育の充実

①小中学生の学力と体力向上

子ども達の学力と体力のレベルアップを図るため、教職員の資質向上に努め、学習指導の充実を図る。

また子ども達の学習の補助機材として、小中学校のICT化を推進する。

K P I	基準値(H26年度)	目標値(H31)
全国学力・学習状況調査(数値非公開)	全国平均以上	全国平均以上
ICT機器の導入	1校	全校

【事業内容】

- ・学力における課題を分析し、補完指導により学力向上を図る。
- ・教育セミナー等を企画し、教師の資質授業の工夫改善に努める。
- ・小中学校の普通教室に電子黒板やタブレットパソコン等を配備し、基礎学力の定着を図る。

②誰もが楽しく学べる教育環境づくり

いじめや不登校問題に対しきめ細やかな対応を心掛け、障がいのある児童生徒のニーズの把握と適切な指導・支援を行う。

K P I	基準値(H26年度)	目標値(H31)
不登校児童・生徒数	6人	0人
特別支援教育支援員の人数	28人	28人

【事業内容】

- ・不登校の児童生徒に対応する「こども自立支援室」の充実
- ・障がいのある児童・生徒等の教育的ニーズを把握し、支援する特別支援教育支援員を適正に配置する。

③安全・安心な学校施設の整備・充実

子ども達が一日の大半を過ごす場である学校施設が、常に安心・安全であるように耐震化を推進する。

また児童生徒の学習環境等の改善に努める。

K P I	基準値(H26年度)	目標値(H31)
小中学校施設の非構造部材耐震化	0校	全校完了

【事業内容】

- ・小中学校の天井材・内外壁・照明器具等の部材（非構造部材）の耐震化
- ・小中学校の学習環境の整備推進

4 誇れるふるさと・みなまたをつくる

(1) 基本目標

水俣病問題の最終解決に努めるとともに、環境を基軸としたまちづくりを展開する中で、日本の環境首都として、政府選定による環境モデル都市に関する取組を住民協働で進め、地球温暖化防止に向け先導的な役割を果たす。

水俣で暮らす誰もが健康で快適に、安心して暮らすことができるよう医療、保健、福祉の充実を図り、高齢者や障がい者が地域の中で共に暮らせるシステムを整備していく。

また、地域の自治や防災活動を活性化するため、自治会組織の充実、住民主体の地域活動の支援及び助成に努める。

数値目標	基準値(H26)	目標値(H31)
水俣に住み続けたいと思う市民の割合 (アンケート結果)	68.6%	80%
自治会活動等に参加している住民の割合 (アンケート結果)	16.8%	30%

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

①水俣病問題の解決に向けて

世界で類例を見ない公害である水俣病の発生により被害を受けた人々が、この地域で不安なく暮らしていくことが出来るよう支援策等を充実させるとともに、同様の公害がこの地球上で二度と起こることがないように、犠牲になったすべての生命に祈り、またその教訓を発信しながら、本市の地域再生・振興を推進することで、水俣病問題の早期解決を後押ししていく。

また、地域社会を再生するため、今後も様々な主体が対話や交流、協働で作業することなどを通じ、「もやい直し^⑤」を更に推進し、水俣再生を進めていく。

②「環境モデル都市」の推進

平成4年の日本で初の「環境モデル都市づくり宣言」、平成20年の国からの「環境モデル都市」認定にふさわしい、全国のモデルとなる環境モデル都市づくりの取組を推進する。

③豊かな自然を大切にすまちづくり

本市の恵まれた自然環境を守り、次世代に引き継ぐため、また、良好な生活環境を築いていくため、住民協働で水源かん養や河川や海岸の清掃活動、

^⑤ 「もやい」とは、船と船をつなぐことや共同でことを行うという意味。ここでは、人と人のつながりを結び直そうという意味で用いる。

自然環境の向上、景観形成等に関する取組を進める。

④安心・安全なまちづくり

すべての市民の安心・安全な暮らしを実現するため、コミュニティにおける住民間の相互扶助機能を活かした、防災・防犯活動を支援する。

各地域においては、住民の創意工夫により、地域に内在する防災力の更なる向上に努め、自主防災組織や消防団活動を中心に、地域の安心・安全を築いていく。

⑤地域医療の充実と医療・介護の人材確保

市民が安心して暮らしていくことができるよう、総合医療センターの機能充実に努め、救急医療をはじめ診療体制の維持拡充を図るとともに、経営健全化に努める。

さらに、総合医療センターを水俣・芦北地域のみならず、県境を越えた地域医療の支援拠点としていく。

⑥健康づくりの推進

すべての市民が、心身の健康を確保し、生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、各種検診の充実、食育の推進、次世代を担う子どもの健康づくり等、それぞれのライフステージに合った健康づくりを進める。

⑦快適なまちづくり

誰もが気軽に利用できるみなくるバス、乗合タクシー等、域内の公共交通機関を整備し、地域交通網の確保に努める。その上で、環境にやさしい公共交通機関の積極的利用を促進し、自家用車に依存しないまちづくりを推進する。

加えて、市街地へのアクセス向上と市民の生活道路としての市道を適切に維持管理する。

⑧自治会活動の活性化

自立した地域活動が行えるよう、自治会活動を支援し、組織整備を進める。また、自治会活動を通じ、地域住民によって、コミュニティの適正規模と今後の地域活動のあり方に関する議論を深めていく。

⑨地域の一体感の醸成・世代間交流の促進・生きがいつくりの推進

スポーツや文化活動等を通じて、地域内外の人々との交流を活発化するとともに、気軽にスポーツや文化活動を楽しむことができる環境づくりに努め、誰もが生きがいをもって明るく元気に暮らせるまちづくりを進める。

社会教育団体等の支援及び様々な社会教育事業の実施により、郷土の将来を担う人材を育成するとともに、地域の歴史と文化の継承、文化芸術に触れる活動、日本一の読書のまちづくりなどを通して、生涯学習の推進、地域文化の振興を図る。

また、水俣競り舟大会、市民体育祭、市民駅伝大会等、地域住民がともに取り組み、楽しむ体育行事について、時代に即した見直しを図りながら次の世代に伝えていくことで、世代間交流を図り、地域の一体感を醸成する。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

1) 水俣病の解決に向けて

①水俣病被害者の救済支援

水俣病によって苦しんでいる市民の生活支援を含めた相談対応、要望等の把握、解決に向けた各方面への働きかけを行い、安心して暮らせる社会づくりを進める。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
水俣病犠牲者慰霊式の参加者数	750人	750人
火のまつりの参加者数	330人	500人

【事業内容】

- ・水俣病相談窓口の開設、相談員配置の維持継続

②水俣湾埋立地の安全対策

水俣湾埋立地における護岸の腐食防止、被覆シートの劣化に伴う破断防止、地震等破損による水銀へドロ漏出防止等の安全対策への働きかけを行っていく。

【事業内容】

- ・熊本県による水俣湾埋立地の定期点検継続等安全対策の実施に関する要望・働きかけ

2) 「環境モデル都市」の推進

①ゼロ・ウェイスト（ごみゼロ）の推進

平成21年11月に宣言した「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」^⑥に基づき、市民や他の自治体等と連携しながら、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）を進め、将来的にごみ処理を焼却や埋立に頼らない地域を目指して、ごみの減量を目指す。

^⑥ 焼却ごみや埋立ごみをなくすことを目標に、埋立量を減らしたり、再資源化率を高めたりする等、具体的施策を推進するため、本市は平成21年11月、市としては全国初となる「ゼロ・ウェイスト宣言」を行った。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
市民1人1日あたりごみ排出量	808 g	716 g
マイバッグ持参率	90.6%	90%以上
ごみゼロ推進活動証書の授与数	7 団体 1,068 人	12 団体 1,120 人

【事業内容】

- ・リサイクル推進事業
- ・家庭ごみ減量普及啓発事業
- ・マイバッグやマイ箸の持参等「マイマイ運動」の啓発

②再生可能エネルギーの導入促進

持続可能なエネルギーの利用を進めるため、太陽光などの再生可能エネルギーの導入を積極的に進めて化石燃料からのエネルギー転換を図り、エネルギーの自給率を向上させるとともに、温室効果ガスの排出量を削減することにより、環境モデル都市の実現を目指す。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
太陽光発電システム設置助成	41 件	H26～30 で 100 件
太陽熱利用システム設置助成	37 件	H26～30 で 80 件

【事業内容】

- ・家庭への再生可能エネルギーシステムの設置推進
- ・公共施設等への再生可能エネルギーシステムの導入推進

3) 豊かな自然を大切にすまちづくり

①水源かん養機能の向上

健全な水循環機能を維持・増進するために、水俣川上流域と下流域が連携し、水源かん養機能の向上を図り、清浄な飲料水を安心して飲用できるようにするとともに、水質監視の強化により、将来にわたり、安全でおいしい水の供給に努める。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
愛林館の森作り活動参加者	1,470 人	1,600 人

水源の保全・保護に関する啓発活動	1回/年	1回/年
簡易水道・飲料水供給施設連絡会議の実施	1回/年	1回/年

【事業内容】

- ・水源の保全・保護
- ・水源かん養機能の向上推進事業

②花と緑のまちづくり

良好な生活環境の形成とヒートアイランド現象の緩和を目指し、住民主体での花と緑のまちづくりを推進していく。

また、新たな水俣のイメージづくり・まちの魅力づくりにつなげることで、まちの活性化、交流人口の増加につなげる。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
住民アドプトによる公園管理委託	9箇所	11箇所
中尾山コスモス祭り参加者	2,100人 (H25)	20%増

【事業内容】

- ・桜並木再生事業
- ・花いっぱい運動
- ・桜守会、中尾山コスモス会等市民活動の支援
- ・花のまちづくり百景事業
- ・都市公園自然資源リサイクル実証実験事業
- ・中尾山公園水道施設整備事業

4) 安心・安全なまちづくり

①防災のまちづくり

平成15年に発生した水俣豪雨災害の反省と教訓を踏まえ、防災及び減災に取り組み、災害に強い防災のまちづくりを進める。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
自然災害による人的被害	0人	0人
火災の発生件数	9件	0件
市街地の雨水排水設備整備率	69.21%	70.77%

【事業内容】

- ・豪雨災害の教訓を活かす防災のまちづくり
- ・消防・防災計画関係事業
- ・防災行政無線の管理運用と更新
- ・長寿命化計画に基づく雨水ポンプ場改築事業

②安心して暮らせるまちづくり

市民が抱える様々な問題や悩みに関する相談体制の充実を図り、問題の早期解決に寄与する。

また、近年複雑化・多様化する消費者被害を未然に防止するための消費者教育・講座を行い、市民が安心して暮らせるまちづくりを進める。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
消費生活センターの相談件数	138 件	206 件
空き家等に係る相談解決件数/相談件数	—	25 件/50 件

【事業内容】

- ・消費生活センターの設置
- ・空き家等の適正管理の推進（有効活用の支援）
- ・高齢者、障害者等社会的弱者を地域で支える体制づくり

5) 地域医療の充実と医療・介護の人材確保

①地域医療を支援する病院

地域医療支援病院^⑦として地域の医療機関と連携し、紹介患者に対する医療の提供、救急医療の提供、医療機器等の共同利用の実施、地域の医療従事者の資質向上を図るための研修会の実施等、地域医療の質の向上と均てん化^⑧を図る。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
地域医療支援病院の認証継続 (市立総合医療センター)	認証済	認証継続

^⑦ 平成9年の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のうちの一つ。患者が医療機関で安心して医療が受けられるよう、地域の「かかりつけ医」と医療の機能や役割を分担・連携することで、必要に応じて専門的医療、救急医療を提供出来ることを目的に創設された。都道府県知事によって承認され、二次医療圏当たり一つ以上存在することが望ましいとされている。

^⑧ 主に医療政策の分野で用いられる語で、医療サービスなどの地域格差などをなくし、全国どこでも等しく高度な医療をうけることができるようにすることを指す語。

地域医療体制について満足と感じる市民の割合（アンケート）	14.9% (H25)	30.0%
------------------------------	-------------	-------

【事業内容】

- ・地域医療の拠点整備及び連携強化

②医療・介護の人材確保

地域医療の拠点整備と連携強化を支える医療・介護の人材を確保する施策を展開する。

27年度において、看護・介護の人材確保と定着定住促進計画策定のための調査・検討を実施し、計画に基づく施策を計画的に推進する。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
市内の医療・福祉事業所における従業者数（人口千人あたり）	90.00 人 (H24 統計値)	5%増加 (H29 統計値)

【事業内容】

- ・看護・介護人材確保・定着定住促進事業
- ・在宅有資格者の把握と復職に向けた支援

6) 健康づくりの推進

①元気に老い、安心して暮らせる地域づくり

高齢者が住み慣れた地域において、健康でいきいきとした暮らしを実現していくために、高齢者を取り巻く地域の理解促進を図り、高齢者自身の尊厳を守り、自立した生活を支える仕組みをつくる。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
介護予防事業の参加者数	9,777 人	12,800 人
認知症サポーター登録者数	6,169 人	8,550 人

【事業内容】

- ・認知症地域支援体制の構築
- ・介護予防・日常生活支援総合事業への移行
- ・地域密着型施設等の整備・充実
- ・水俣病患者等の福祉面での支援

7) 快適なまちづくり

①コミュニティバス等の市内公共交通の利便性向上

高齢者の方の通院、児童・生徒の通学等、地域の生活に欠かすことのできないコミュニティバス等の公共交通を維持するとともに、利用者の利便性の向上を図る。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
コミュニティバスの年間利用者数	111,770 人	96,300 人維持
乗合タクシーの年間利用者数	4,032 人	3,840 人維持

【事業内容】

- ・コミュニティバス（みなくるバス）運行事業
- ・乗合タクシー・スクールバス（住民混乗分）運行事業
- ・地方バス路線維持対策事業

②肥薩おれんじ鉄道の利便性の向上と利用促進

地域住民の通学及び通勤などの重要な交通手段となっている「肥薩おれんじ鉄道」について、利便性の向上と利用促進を図る。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
年間利用者数（水俣市分）の過去5年の減少率（H21→26）	17.4%	10%

【事業内容】

- ・並行在来線第3セクター鉄道（肥薩おれんじ鉄道）の利用促進
- ・駅整備事業

③安定給水の確保

市民の暮らしに必要な生活用水等の安定供給のため上水道施設の整備を図る。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
主要な配水管の耐震化率	13.47%	23.27%
有収水量率	81.72%	86.80%

【事業内容】

- ・水道施設の維持・更新事業

④水俣市簡易水道事業等統合計画の推進

経営、又はその水質において問題を有する簡易水道事業等について、市上水道事業への経営移管、施設の改良を行い、安心安全な水道水の供給を図る。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
上水道統合事業（給水開始団体）	5 団体	11 団体(完了)
上水道普及率	88.28%	90%

【事業内容】

- ・簡易水道等統合整備事業

8) 自治会活動の活性化

①地域づくり団体活動の推進

地縁組織によるまちづくり、各団体の活動の活性化を図るとともに、ネットワークの構築を目指す。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
自治会長会の研修実施	12 回	12 回
自治会活動に対し満足な人の割合*	3.5% (H24)	10%
自治会活動への参加度*	16.8% (H24)	20%

※ 市民意識調査結果

【事業内容】

- ・地域づくり団体活動の支援
- ・地域づくり団体のネットワークづくり
- ・市民と行政との協働連携の推進
- ・住民向け交流サイト構築事業

9) 地域の一体感の醸成・生きがいつくりの推進

①スポーツの振興

市民のニーズにあったスポーツイベントの開催やライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図りながら、スポーツを通じた交流の活性化を図る。また、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境をつくるため、スポーツ関係組織の充実やスポーツ施設等の整備を積極的に行う。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
市主催スポーツイベント参加者数	4,980 人	4,980 人維持
体育施設等利用者数	235,791 人	235,791 名維持

【事業内容】

- ・スポーツイベントの再編
- ・スポーツ関係組織の充実及び人材育成
- ・総合型地域スポーツクラブの活動支援
- ・スポーツ施設等の整備及び有効活用

②文化の薫るまちづくり

自主文化事業の充実及び市文化協会の支援等により、市民文化活動の活性化を図る。

また、文化財等の適切な保護管理を図りつつ、市民が文化財に親しむ機会を増やすとともに、交流人口の増加を図る。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
市民文化祭への参加者数	4,000 名	4,000 名維持
指定文化財件数（国登録、県・市指定を含む）	33 件	35 件

【事業内容】

- ・自主文化事業及び市民文化祭等の充実
- ・文化施設等の整備及び有効活用
- ・文化財の保存管理、地域活動への活動

③社会教育事業の推進

社会教育団体等の活動を支援し、郷土の将来を担う人づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域それぞれの教育機能の充実と連携を促進し、子どもの「生きる力」や郷土愛を育み、子どもたちを核とした地域の活性化を図る。

また、市民教室をはじめとする社会教育事業の充実により、高齢者等の生きがいを推進する。

K P I	基準値 (H26)	目標値 (H31)
社会教育団体等の支援件数	4 件	4 件維持
校区育成活動助成件数	6 件	6 件維持
学校支援地域本部設置数	1 中学校区	4 中学校区
市民教室受講者数	3,969 名	3,969 名維持

【事業内容】

- ・ 社会教育団体等の活動支援
- ・ 水俣市青少年育成市民会議の活動支援
- ・ 学校・家庭・地域の連携推進
- ・ 市公民館自主事業の充実

④日本一の読書のまちづくり

読書を通じて、感性豊かな人材を育成するとともに、すべての市民が身近に本と親しむことができる環境を整備し、日本一の読書のまちづくりを目指す。

K P I	基準値(H26)	目標値(H31)
市立図書館の年間貸出冊数	97,804冊	103,000冊
みなまた環境絵本大賞事業応募数	224編	230編

【事業内容】

- ・ 読書のまちづくり推進事業
- ・ 動く絵本館「みなよむ号」運行事業
- ・ みなまた環境絵本大賞事業